**独自要求闘争を強化し、青年のゆずれない要求を勝ち取る決議（案）**

2016人事院勧告では、３年連続の賃金引上げ勧告となった一方で、扶養手当の見直しにより配偶者手当が減額されたり、一時金の配分を「期末手当」ではなく、「勤勉手当」とすることで育児休業中の職員などは引き上げ分が支給されなかったりと、対象者にとっては大きな影響を受ける内容も含まれている。また、民間給与との較差を解消するための給与改定では、地方公務員には支給できない本府省業務調整手当への配分が行われ、国と地方の賃金格差はますます広がっている。道本部幹事会において、地方自治体の自主性により賃金・労働条件の改善がはかれるよう、自治労組織内議員『逢坂誠二』『あいはらくみこ』『えさきたかし』に対し、総務省対策の強化を求めるため、『2016人事院勧告に対する要請書行動』に取り組むことを確認した。取り組みの意義を全体化するため、人事院勧告に対する学習を深め、賃金が過去の合理化で削られてきたてきた事実を確認し、全単組・総支部での要請書行動を追求していこう。

第15回地方協別交流集会および第20回自治労青年女性中央大交流集会では、参加者から「他単組の仲間との実態討論から、職場実態の違いに気づくことにつながった」「全国の仲間との討論から、仲間の声なしに運動は前進しないとあらためて気づくことができた」などの報告を受け、交流集会運動をつうじて新たな気づきや仲間の成長につながったことを確認した。

本総会の全体討論の中で、日高町職から「休日も仕事の都合で自宅に待機していなければならないという病院職場での不満の声を青年部執行委員会で共有した結果、オカシイ部分に気づき、交渉につなげた。今後も周りの仲間の声に耳を傾けたい」という決意や、上川町職労からは「本音を言える場が必要だと感じ、新たに『酒話会』を企画した。本音で悩みを共有したことにより、団結力の向上につながり運動への意識を高められた」という声が出された。ほかにも、仲間の声を聞くことで取り組みにつながったという発言が多く出された。

このように、率直な仲間の声から運動につなげていくため、当面する闘争方針で提起された「Ｌｅｔ‘ｓアンケート！」に取り組み、この確定期にむけ、自分たちの思いをしっかりとかたちにし、「自治労北海道青年部統一要求書行動」に全単組・総支部で取り組んでいこう。

2016確定闘争勝利にむけ、仲間の声・職場の事実にこだわった『ゆずれない要求の実現』と『組織力の強化』にむけ、総力をあげてたたかい抜くものである。

以上、決議する。

2016年９月11日

自治労北海道本部青年部第31回定期総会